

| 平成25年鞍手町議会第9回定例会会議録（第1号） | | | | | | |
|--------------------------|----------------------|-------|----------|----------|------|----------|
| 平成25年 12月 4日 | | | | | | |
| 招集場所 | 鞍手町役場議事堂 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開 会 開 議 | | | | 議 長 | |
| | 平成25年 12月 4日 午後1時00分 | | | | 川野高實 | |
| | 閉 会 開 議 | | | | 議 長 | |
| | 平成25年 12月 4日 午後1時26分 | | | | 川野高實 | |
| 出席及び 欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 |
| | 1 | 熊井照明 | 出欠 | 11 | 宇田川亮 | 出欠 |
| | 2 | 須山由紀生 | 出欠 | 12 | 岡崎邦博 | 出欠 |
| | 3 | 星正彦 | 出欠 | 13 | 栗田幸則 | 出欠 |
| | 4 | — | 出欠 | | | |
| | 出席 12人 | 5 | 田中二三輝 | 出欠 | | |
| | 欠席 0人 | 6 | 原哲也 | 出欠 | | |
| | 欠員 1人 | 7 | 川野高實 | 出欠 | | |
| | | 8 | 須藤敏夫 | 出欠 | | |
| | | 9 | 久保田正之 | 出欠 | | |
| | 10 | 武谷保正 | 出欠 | | | |
| 会議録署名 議員 | 5 | 田中二三輝 | | 6 | 原哲也 | |

| | | | | | | |
|----------|--------------------------|------|----|----------|-------|----|
| 職出 務席 | 議会事務局長 | 渡辺智文 | 出欠 | 議会事務局長補佐 | 武谷朋視 | 出欠 |
| | 町長 | 徳島眞次 | 出欠 | 会計課長 | 久保田隆一 | 出欠 |
| | 副町長 | 本松吉憲 | 出欠 | 建設課長 | 森茂樹 | 出欠 |
| | 教育長 | 水摩幸隆 | 出欠 | 企画財政課長 | 三戸公則 | 出欠 |
| | 総務課長 | 白石秀美 | 出欠 | 上下水道課長 | 原敏勝 | 出欠 |
| | 福祉人権課長 | 鯨坂健二 | 出欠 | 教育課長 | 筒井英和 | 出欠 |
| | 税務住民課長 | 藤原光徳 | 出欠 | 保険健康課長 | 長友浩一 | 出欠 |
| | 農政環境課長 兼農業委員会 事務局長 | 篠原哲哉 | 出欠 | | | |
| | 地方自治法 第121条 により説明 | | | | | |
| | 出席者の 職氏名 | | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 付議事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議経過 | 別紙のとおり | | | | | |

平成25年第9回鞍手町議会定例会議事日程

12月4日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第87号 鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例
- 日程第5 議案第88号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第89号 鞍手都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第90号 鞍手町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第91号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第9 議案第92号 鞍手町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第93号 鞍手町課室設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第94号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第95号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第96号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第97号 平成25年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第98号 平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第99号 平成25年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第100号 平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算（第2号）

平成25年12月4日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成25年第9回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 徳島 眞次君

12月定例会開会に先立ち、2件について行政報告を行います。

まず初めに、福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場誘致について、行政報告いたします。

当該ファーム本拠地球場の誘致につきましては、本年8月2日に福岡ソフトバンクホークス株式会社より県内を主とした地方自治体を対象に募集が行われ、本町をはじめ5県から、34自治体が応募いたしました。

本町といたしましては、誘致の実現により、地域活性化や町のイメージ向上、定住人口・流入人口の増加、青少年健全育成、経済的効果などが十分期待できるものと判断し、鞍手インターチェンジ北側用地約12.6ヘクタールを候補地として選定いたしました。

また、当該用地の約9割が民有地であることから、誘致を前提に土地の所有権移転について35名すべての地権者から同意を取り付けた上で、9月定例会において提案書の作成及びプレゼンテーション等に必要な予算として315万円を計上し、議決いただいたところです。

提案書については、9月13日に私が自ら上京し、提出先である、みずほ信託銀行において、誘致にかかる熱い思いを伝えてまいりました。また、町内多数の企業、団体、事業所の皆様からも格別なご支援、ご協力をいただき、大変心強く感じるとともに、誘致成功への期待が日増しに膨らんでまいりました。

しかしながら、9月26日に第1次選考の通知があり、鞍手町は通過には至りませんでした。私を含め、多くの町民の皆様が誘致成功に大きな期待を寄せておりましただけに、今回の結果については、誠に残念な思いでいっぱいです。現在、選考は2次の段階に入っており、宮若市をはじめ、福岡市、北九州市、筑後市の4自治体で候補地の最終調整が行われております。

今回の応募については、お手元にお配りしております1次提案書の作成等経費として、178万5千円を支出しております。当該用地については、現在も民間企業による開発計画が進行しており、今回の提案書の作成に使用しました資料等につきましては、今後の当該用地の開発に活かしていきたいと考えております。

以上が、福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場誘致についての行政報告であります。

次に、日本自治体等連合シンガポール事務所開所及び特産品展示会について、行政報告いたします。

先の9月定例会におきまして、シンガポールに（仮称）日本国地方政府連絡協議会シンガポール事務所開設に伴う関係補正予算を議決いただきました。

10月25日に、佐賀県武雄市、富山県南砺市、沖縄県石垣市、香川県宇多津町、福岡県より大刀洗町、鞍手町及び新潟県より燕市、三条市が出資している一般財団法人燕三条地場産業振興センターの3市3町1団体の加盟により、現地シンガポールにおきまして設立総会及び事務所開所式が行われました。

最終的に正式名称は、日本自治体等連合シンガポール事務所運営協議会として発足し、会長には樋渡啓祐武雄市長が互選され、就任されております。

総会終了後、シンガポール日本大使館の安藤俊英公使をはじめ、多くの要人参列のもと盛大に開所式が執り行われました。

また、その日の午後から引き続いて、約30名の現地バイヤーなどを迎え、特産品の展示会を開催いたしました。

本町からも8品、10点の特産品を展示し、販路拡大に努めて参っております。

出展品及び展示会等の状況につきましては、お手元に配布させていただいております資料をご参照いただきたいと思います。

なお、今回の展示会の成果につきましては、町内の障害者授産施設ゆたかの里で製造販売していますクッキーが、ポーランドのマンデー（MandY）社の関心を引き、ポーランド国内の販売に向け検討するとして現地で行われます見本市出品のためサンプル商品の注文・購入をしていただいたところであります。

本格的な取引となるためには、賞味期限の延長や生産量の拡大などクリアしなければならない課題もありますが、町といたしましても本格的な取引に繋がっていくよう支援して参ります。

また今回、出展した商品で商談に至らなかったものや、今回の展示会に出展出来なかったもので海外に売り出していこうとするものについては、引き続き売り込みを行っていきたいと考えております。

以上が、日本自治体等連合シンガポール事務所開所及び特産品展示会についての行政報告であります。

以上2件について行政報告を終わります。

○議長 川野 高實君

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております工事請負契約状況報告書と、監査より提出されております、例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました請願1件は、お手元に配布しています請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において5番議員 田中二三輝君及び6番議員 原哲也君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月18日までの15日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙のとおり、議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第87号から日程第7 議案第90号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第４ 議案第８７号から日程第７ 議案第９０号までの４件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第４ 議案第８７号は、鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例であります。

本条例は、地方自治法の規定に基づく税外収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関し、必要な事項を定めるため制定するものであります。

次に、日程第５ 議案第８８号は、鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、地方税法の一部改正により延滞金の割合が引き下げられたことに伴い、関係条文を整備するものであります。

次に、日程第６ 議案第８９号は、鞍手都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、地方自治法に基づく延滞金の割合を都市計画法に基づく割合に改正し、督促及び督促手数料については、督促手数料及び延滞金徴収条例の規定を適用することに伴い、関係条文を整備するものであります。

次に、日程第７ 議案第９０号は、鞍手町営住宅管理条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の題名を改正すること及び町営住宅家賃に係る延滞金の徴収に関する規定を削除することに伴い、関係条文を整備するものであります。

以上が、日程第４ 議案第８７号から 日程第７ 議案第９０号までの４件についての提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は、後日行います。

次に、日程第８ 議案第９１号及び日程第９ 議案第９２号の２件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第８ 議案第９１号から、日程第９ 議案第９２号までの２件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第８ 議案第９１号は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例であります。

また、日程第９ 議案第９２号は、鞍手町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改

正する条例であります。

この二つの条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため、消費税法等並びに地方税法及び地方交付税法の一部改正に伴い、関係条文を整備するものであります。

以上が、日程第8 議案第91号から日程第9 議案第92号までの2件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10 議案第93号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第10 議案第93号について、提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第93号は、鞍手町課室設置条例等の一部を改正する条例であります。

本条例は、政策立案、総合調整機能を強化し、新たな政策課題に迅速・的確に対応するとともに、地域経済の活性化を図るための組織体制の整備を行うことに伴い、関係条文を整備するものであります。

この改正により、新たな鞍手町の組織体制は、企画財政課を廃止し、政策推進課と地域振興課を新設して、現在の10課1局を11課1局とするものであります。

以上が、日程第10 議案第93号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第11 議案第94号から 日程第17 議案第100号までの7件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第11 議案第94号から 日程第17 議案第100号までの7件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第11 議案第94号は、平成25年度鞍手町一般会計補正予算第5号であります。

本補正予算は、歳入では県道新延植木線整備に伴う土地売払収入や緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の追加配分を追加補正する一方で、過疎対策事業債の要望額が国の財源枠を超えることとなり一部減額するなどの補正を行っております。

歳出では、依願退職に伴う退職手当の追加や地方独立行政法人くらて病院の運営費負担金

の後期分などの追加補正を行う一方、過疎対策事業債の減額に伴い道路整備事業や総合福祉センターの給湯システム改修事業費などを減額補正しています。

また、新中学校の屋上に整備する自家消費用の太陽光発電設備以外に屋上の空きスペースを活用し、売電を目的とする太陽光発電事業を業務委託で行うための発電施設使用料及び発電事業業務委託料の債務負担行為を新たに補正計上しております。

これにより、歳入歳出それぞれ4,472万8千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ81億103万8千円としております。

次に、日程第12 議案第95号は、平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。

本補正予算は、医療機関へ支払う保険給付費、共同事業拠出金、諸支出金、国庫支出金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ3,685万3千円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ24億3,870万9千円としております。

次に、日程第13 議案第96号は、平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第3号であります。

本補正予算は、国庫補助金の減額に伴い、委託料、工事請負費の減額などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ3,498万8千円を減額して、予算総額を、歳入歳出それぞれ6億9,974万3千円としております。

次に、日程第14 議案第97号は、平成25年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、かつて、鞍手町土地開発公社が所有していた宗春用地につきまして、県道新延植木線道路改良工事に必要な土地となったため、本町より福岡県に払い下げを行いました。

この宗春用地につきましては、公社用地から町有地にするため、平成18年度に鞍手町かんがい施設維持管理運営基金を取り崩して取得した経緯があります。

このことから、公社用地であった土地を売却して得た資金は、鞍手町かんがい施設維持管理運営基金に積み立てることとしていましたので、補正を行っております。

また、繰越金についても補正を行っており、歳入歳出それぞれ2,164万2千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ5,032万6千円としております。

次に、日程第15 議案第98号は、平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、施工中の敷地造成工事においてコンクリート製品の需要に生産が間に合わない状況にあり、その入荷の遅れにより造成工事が3月末までかかることから、当初本年度で計画していた建築工事を来年度に変更することにより、減額補正を行っており、歳入歳出それぞれ3億936万2千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ8億178万3千円としております。

次に、日程第16 議案第99号は、平成25年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特

別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、歳入では平成24年度分起債借入利率の確定に伴い、くらて病院からの公債費負担金が230万6千円減額となるほか、医療機器購入事業費などの確定に伴い充当財源となる町債を3,420万円減額しております。

また、歳出では、医療機器購入事業費などの確定に伴い貸付金3,420万円を減額するとともに、起債借入利率確定に伴い、公債費を230万6千円減額するものです。

これにより、歳入歳出それぞれ3,650万6千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ3億6,625万5千円としております。

次に、日程第17 議案第100号は、平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、浄水場の雨漏り対策等の必要経費の補正要因を調整し、予算3条の収益的収入及び支出について、補正を行うもので、収入予算は142万5千円を追加し、収入予算総額を3億1,375万8千円としております。

また、支出予算は769万3千円を追加し、支出予算総額を3億4,969万4千円としております。

以上が、日程第11 議案第94号から 日程第17 議案第100号までの7件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日5日から8日までの4日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日5日から8日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

散会 13時26分